

日 時 令和6年3月15日（金） 午前10時 開 議

出席議員 （16人）

1 番	後 藤 隆 夫	2 番	八 戸 実
3 番	成 田 浩 基	4 番	工 藤 和 行
5 番	工 藤 禎 子	6 番	大久保 朝 泰
7 番	大 溝 雅 昭	8 番	黒 石 ナナ子
9 番	三 上 廣 大	10 番	今 大 介
11 番	工 藤 俊 広	12 番	北 山 一 衛
13 番	中 田 博 文	14 番	佐々木 隆
15 番	村 上 啓 二	16 番	村 上 隆 昭

欠席議員 （なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	総 務 部 長	鳴 海 淳 造
健康福祉部長 兼福祉事務所長	佐々木 順 子	農 林 部 長 兼農業委員会事務局長併任	中 田 憲 人
商工観光部長	太 田 誠	建 設 部 長	真 土 亨
総 務 課 長	駒 井 俊 也	総 務 課 参 事 兼財産管理室長	藤 本 洋 平
企 画 課 長	山 口 俊 英	財 政 課 長	工 藤 康 仁
福祉総務課長	今 野 弘 人	介 護 保 険 課 長 兼地域包括支援センター所長	佐 藤 千 枝 子
農業委員会会長	木 立 康 行	選挙管理委員会委員長	山 田 明 匡
監 査 委 員	今 田 貴 士	教 育 長	山 内 孝 行
教 育 部 長 兼市民文化会館長	樋 口 秀 仁	黒石病院事務局長	工 藤 春 行
黒石病院事務局次長	宮 本 節 造		

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和6年第1回黒石市議会定例会議事日程 第4号

令和6年3月15日（金） 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 報告第 1 号 令和5年度黒石市一般会計補正予算（第9号）について

- 第 3 報告第 2 号 令和 5 年度黒石市一般会計補正予算（第 10 号）について
- 第 4 議案第 2 号 黒石市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 5 議案第 3 号 黒石市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 6 議案第 4 号 黒石市職員定数条例の一部を改正する条例制定について
- 第 7 議案第 5 号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について
- 第 8 議案第 6 号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について
- 第 9 議案第 7 号 黒石市減債基金条例の一部を改正する条例制定について
- 第 10 議案第 8 号 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について
- 第 11 議案第 9 号 黒石市介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第 12 議案第 10 号 黒石市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定について
- 第 13 議案第 11 号 黒石市産業会館条例の一部を改正する条例制定について
- 第 14 議案第 12 号 津軽伝承工芸館条例の一部を改正する条例制定について
- 第 15 議案第 13 号 津軽こけし館条例の一部を改正する条例制定について
- 第 16 議案第 14 号 黒石市虹の湖公園管理条例の一部を改正する条例制定について
- 第 17 議案第 15 号 黒石市立公民館条例の一部を改正する条例制定について
- 第 18 議案第 16 号 黒石市給水条例及び黒石市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 19 議案第 17 号 黒石市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 20 議案第 18 号 負担付贈与の受入れについて
- 第 21 議案第 19 号 市道の路線認定について
- 第 22 議案第 20 号 農業委員会委員の任命について
- 第 23 議案第 21 号 農業委員会委員の任命について

- 第24 議案第22号 農業委員会委員の任命について
- 第25 議案第23号 農業委員会委員の任命について
- 第26 議案第24号 農業委員会委員の任命について
- 第27 議案第25号 農業委員会委員の任命について
- 第28 議案第26号 農業委員会委員の任命について
- 第29 議案第27号 農業委員会委員の任命について
- 第30 議案第28号 農業委員会委員の任命について
- 第31 議案第29号 農業委員会委員の任命について
- 第32 議案第30号 農業委員会委員の任命について
- 第33 議案第31号 農業委員会委員の任命について
- 第34 議案第32号 農業委員会委員の任命について
- 第35 議案第33号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第36 議案第34号 令和5年度黒石市一般会計補正予算（第11号）
- 第37 議案第35号 令和5年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 第38 議案第36号 令和5年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 第39 議案第37号 令和5年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 第40 議案第38号 令和5年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第4号）
- 第41 議案第39号 令和6年度黒石市一般会計予算
- 第42 議案第40号 令和6年度黒石市国民健康保険特別会計予算
- 第43 議案第41号 令和6年度黒石市後期高齢者医療特別会計予算
- 第44 議案第42号 令和6年度黒石市姥懷霊園墓地特別会計予算
- 第45 議案第43号 令和6年度黒石市介護保険特別会計予算
- 第46 議案第44号 令和6年度黒石市温泉供給事業特別会計予算
- 第47 議案第45号 令和6年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計予算
- 第48 議案第46号 令和6年度黒石市水道事業会計予算
- 第49 議案第47号 令和6年度黒石市公共下水道事業会計予算
- 第50 議案第48号 令和6年度黒石市農業集落排水事業会計予算
- 第51 議案第49号 令和6年度黒石市中川財産区会計予算
- 第52 議案第50号 令和6年度黒石市上十川財産区会計予算
- 第53 議案第51号 令和6年度黒石市迫子野木財産区会計予算
- 第54 議案第52号 令和6年度黒石市温湯財産区会計予算
- 第55 議案第53号 令和6年度黒石市袋財産区会計予算

- 第56 議案第54号 令和6年度黒石市南中野財産区会計予算
第57 議案第55号 令和6年度黒石市二双子財産区会計予算
第58 議案第56号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定について
第59 議案第57号 工事請負変更契約の締結について

出席した事務局職員職氏名

事	務	局	長	高	橋	純	一
次			長	高	樋	智	樹
次	長	補	佐	山	谷	成	人
主	任	主	事	大	平	祥	弥

会議の顚末

午前10時01分 開 議

◎議長（工藤和行） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

◎議長（工藤和行） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

7番大溝雅昭議員及び8番黒石ナナ子議員を指名いたします。

◎議長（工藤和行） 日程第2 報告第1号 処分第20号 令和5年度黒石市一般会計補正予算（第9号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

◎議長（工藤和行） 日程第3 報告第2号 処分第1号 令和5年度黒石市一般会計補正予算（第10号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 26ページ、3款民生費1項1目18節に2つ書かれているわけなんですけれども、それぞれいつ頃支給になるのかお知らせ願いたいと思います。

そして、これは2つだけなんですけれども、国では4つ考えているようなんです。例えば、新たに非課税世帯への1世帯10万円。それから、定額減税の総額が納税額を上回る場合の補填とかっていうふうにあるんですけれども、それはいつ頃になるのかお聞きいたします。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長（佐々木順子） 住民税均等割のみ課税世帯支援臨時給付金につきましては、基準日となる令和5年12月1日付で黒石市に住民票があり、住民税均等割のみ課税者または均等割のみ課税者及び非課税者のみで構成されている世帯について、この世帯と同一世帯の18歳以下の児童に支給される子ども加算分も含め対象世帯に確認書を発送済みで、市に確認書の返送があった世帯から支給することとなります。第1回目は3月末頃となる見込みです。

次に、住民税非課税者のみで構成される世帯の世帯主と基準日において同一世帯となっている18歳以下の児童に係る子ども加算ですが、既に7万円の給付を受け、市が世帯主と児童の扶養状況を把握している世帯についてはプッシュ式の対象として通知を送付済みで、受取拒否の

意思表示がない場合、3月末に支給予定としております。その他の世帯の子ども加算については今後確認書を送付予定で、市に確認書の返送があった世帯から随時支給してまいります。また、申請を要する世帯につきましては広報やホームページで周知し、申請を受理次第、支給手続を進めてまいります。

続いて、そのほかの新たに住民税非課税となる世帯への給付や定額減税し切れないと見込まれる所得水準の方への給付ですが、現時点では具体的な予算化の時期や支給の日程は決まっておりませんが、令和6年度の住民税課税情報などを基に、できる限り早期に給付開始できるよう努めてまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

◎議長（工藤和行） 日程第4 議案第2号 黒石市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第5 議案第3号 黒石市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第6 議案第4号 黒石市職員定数条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第7 議案第5号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第8 議案第6号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 会計年度任用職員に2024年度から勤勉手当の支給というふうになるので大変喜んでいますが、支給月も含めて、何か月分の支給か分かりましたらお知らせ願いたいと思います。

◎議長(工藤和行) 総務部長。

◎総務部長(鳴海淳造) 勤勉手当の支給月ですが、令和6年度からは6月と12月にそれぞれ最大0.975月分となります。年間で1.95月分の支給になります。

以上です。

◎議長(工藤和行) 5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) そうすると、市の財源で増える分っていいですか、その負担はどれくらい

になるのかお知らせ願います。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 勤勉手当の支給額になりますが、一般会計、特別会計、それから黒石病院を除く企業会計を合わせまして約4000万円の増額となります。

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第9 議案第7号 黒石市減債基金条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第10 議案第8号 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第11 議案第9号 黒石市介護保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 予算審査のときもちょっと触れたんですけども、10段階～13段階の増えた分です。1～3段階は軽減なので、差し引きでトータルを出していただいたんですけども、10～13段階になって介護保険料が増える人たちの総額の金額をお知らせ願いたいと思います。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長（佐々木順子） 令和5年度当初賦課時点の所得段階第1号被保険者数等の試算となりますが、現行の第9段階から改正後の第10段階～第13段階となった方の差額は、総額で1361万3880円の増額となっております。

第9期の介護保険料の設定においては、今後の介護給付費の増加を見据え、1号被保険者間で所得再分配機能を強化する——具体的には標準段階の多段階化、高所得者の乗率の引上げ、低所得者の乗率の引下げ等を行うことで低所得者の保険料上昇の抑制を図ることとされております。所得の高い層の被保険者の方には御負担をおかけすることとなりますが、介護保険制度の維持のために御理解いただきたいと思っております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（工藤和行） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第12 議案第10号 黒石市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第13 議案第11号 黒石市産業会館条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。
討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第14 議案第12号 津軽伝承工芸館条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。
討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第15 議案第13号 津軽こけし館条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第16 議案第14号 黒石市虹の湖公園管理条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありま

せんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。
討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。
本案を採決いたします。
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第17 議案第15号 黒石市立公民館条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。
提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。
討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第18 議案第16号 黒石市給水条例及び黒石市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第19 議案第17号 黒石市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第20 議案第18号 負担付贈与の受入れについてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第21 議案第19号 市道の路線認定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第22 議案第20号 農業委員会委員の任命についてから、日程第34

議案第32号 農業委員会委員の任命についてまで、合わせて13件を一括議題といたします。

議案第20号から議案第32号までについて、提案理由の補足説明を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 議案第20号から議案第32号までの13件は、いずれも農業委員会委員の任命についてありますが、令和6年4月30日をもって任期満了となる黒石市農業委員会委員の後任といたしまして長内康之氏、種市美夏氏、森山栄治氏、佐藤陽介氏、今隆俊氏、石澤孝知氏、加藤浩揮氏、佐藤国雄氏、工藤勝彦氏、木立康行氏、工藤元伸氏、佐藤孝文氏、木村功氏をそれぞれ適任と認め任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

任期は令和6年5月1日～令和9年4月30日まで。住所、生年月日、略歴はそれぞれ記載のとおりです。

降 壇

◎議長（工藤和行） お諮りいたします。

議案第20号から議案第32号については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

議案第20号から議案第32号までの質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

これより、議案第20号について採決いたします。

農業委員会委員の任命について同意を求めるの件は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

◎議長（工藤和行） 次に、議案第21号について採決いたします。

農業委員会委員の任命について同意を求めるの件は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

◎議長（工藤和行） 次に、議案第22号について採決いたします。

農業委員会委員の任命について同意を求めるの件は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

◎議長（工藤和行） 次に、議案第23号について採決いたします。

農業委員会委員の任命について同意を求めるの件は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

◎議長（工藤和行） 次に、議案第24号について採決いたします。

農業委員会委員の任命について同意を求めるの件は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

◎議長（工藤和行） 次に、議案第25号について採決いたします。

農業委員会委員の任命について同意を求めるの件は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

◎議長（工藤和行） 次に、議案第26号について採決いたします。

農業委員会委員の任命について同意を求めるの件は、これに同意することに御異議ありませんか。

んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

◎議長(工藤和行) 次に、議案第27号について採決いたします。

農業委員会委員の任命について同意を求めるの件は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

◎議長(工藤和行) 次に、議案第28号について採決いたします。

農業委員会委員の任命について同意を求めるの件は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

◎議長(工藤和行) 次に、議案第29号について採決いたします。

農業委員会委員の任命について同意を求めるの件は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

◎議長(工藤和行) 次に、議案第30号について採決いたします。

農業委員会委員の任命について同意を求めるの件は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

◎議長（工藤和行） 次に、議案第31号について採決いたします。

農業委員会委員の任命について同意を求めるの件は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

◎議長（工藤和行） 次に、議案第32号について採決いたします。

農業委員会委員の任命について同意を求めるの件は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

◎議長（工藤和行） 日程第35 議案第33号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 議案第33号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてですが、人権擁護委員として次の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

住 所 黒石市大字油横丁14番地

氏 名 野 木 俊 子

生年月日 昭和33年4月12日

略歴は別記のとおりであります。

降壇

◎議長（工藤和行） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

◎議長(工藤和行) 日程第36 議案第34号 令和5年度黒石市一般会計補正予算(第11号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第37 議案第35号 令和5年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第38 議案第36号 令和5年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありま

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。
本案を採決いたします。
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第39 議案第37号 令和5年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。
提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。
本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第40 議案第38号 令和5年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算(第4号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第41 議案第39号 令和6年度黒石市一般会計予算から、日程第57 議案第55号 令和6年度黒石市二双子財産区会計予算まで、合わせて17件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

予算特別委員会に付託となりました各会計予算については、予算特別委員会委員長から審査

報告書が提出され、その写しをお手元に配付しておりますので、本案に係る委員長報告は会議規則第39条第3項の規定により省略することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、予算特別委員会委員長報告は省略することに決しました。

これより、議案第39号から議案第55号まで、順次質疑、討論、採決いたします。

議案第39号 令和6年度黒石市一般会計予算、委員長報告は原案可決であります。

質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 令和6年度黒石市一般会計予算に反対するものであります。

物価高騰が続いています。第2次石油ショックの影響が残る1982年以来、実に41年ぶりという歴史的な物価高騰と言われています。市民の暮らしは大変になっています。

そういう中で、財政調整基金は現在、4年度決算で24億7800万円。5年度の見込みで25億円と議場でも答えています。黒字を出してためることを評価する一方で必要な支出まで抑制してきました。地方公共団体は利益追求の団体ではありません。基金を増やすことは市民の暮らしと営業、社会保障や教育の予算などを圧迫することになるからです。議会で質問しても「実現するにはなかなか難しい」、「現時点では考えていません」という答弁も多くなっています。市側は財政計画や事業計画などをきちんと出して勉強し合う、つまり市側の説明責任が薄いと考えます。

市側と議会是对等に議論をする場として情報を共有して話し合うことが欠けています。その一つに、ワンストップサービスが挙げられます。ワンストップサービスが難しいのであれば、もっと早く議会で答弁をすべきである。また、最近分かったというのはあまりにも無責任です。ワンストップサービス施設として宣伝してきたのにワンフロアストップになるわけです。お悔やみコーナーのみになることは残念だとしても、それまでの経過の市の対応が問題であります。

以上の点から反対するものでありますが、さらに付け加えて、令和6年度の予算を執行していく上で指摘したいのは、地方自治法第179条の専決処分が多過ぎることです。専決処分の拡大解釈や運用はそんなにすべきではありません。もちろん急ぐ専決もあることも認めますが、なるべく臨時会を開催することを求めます。

また、黒石市副市長定数条例では、副市長の定数を1人とする。地方自治法第162条では、

「普通地方公共団体の長が議会の同意を得てこれを選任する」とあります。できる規定ではなく、「副市長を置く」となっています。

以上のことも申し添えて反対するものであります。

◎議長（工藤和行） 10番今大介議員。

◎10番（今大介） 私は、議案第39号 令和6年度黒石市一般会計予算に賛成するものであります。

令和6年度黒石市一般会計予算は、農業を中心とした仕事づくり事業に新たに取り組むほか、奨学金返還支援事業やささえ合いの地域づくり事業などの事業に継続して取り組むことで、住みやすく、安心して暮らせるまちづくりを目指しているのが感じられます。

また、多世代の活動支援の場となる（仮称）市民サービス施設が今年オープン予定であり、新たに市民が集う場が、りんごまつりや市制施行70周年記念事業で市内・市外の方から注目を集め、その後、様々なイベントで利用されるのは非常に楽しみです。さらに、令和7年度の中学校の完全給食実施や、3・4・7黒石環状線の一部供用開始のための工事費用も見込まれており、翌年度も市民サービスの向上が期待できる予算となっております。

歳入も市税や地方交付税の大幅な増加が見込めない中でも、国・県支出金や有利な市債等を有効的かつ計画的に活用し、将来の財政負担を極力抑えつつ必要な事業を着実に実施する予算が組まれており、内容は大いに評価できるものであります。

これらのことにより、私は、令和6年度黒石市一般会計予算に賛成するものであります。

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（工藤和行） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 議案第40号 令和6年度黒石市国民健康保険特別会計予算、委員長報告は原案可決であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案は委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 議案第41号 令和6年度黒石市後期高齢者医療特別会計予算、委員長報告は原案可決であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 令和6年度黒石市後期高齢者医療特別会計予算に反対するものであります。

75歳以上の高齢者保険料が2年に一度の見直しで引上げとなります。所得割は8.8%から9.9%、均等割は4万4400円から4万6800円に上がり、前回の2022年度比でも8.7%の引上げとなり、保険料の賦課限度額も66万円から73万円にそれぞれ引き上げられます。保険料値上げの要因は、高齢者人口と医療費が増えていると保険料に跳ね返る仕組みになっているため、24年度に引き下がる人もいますが2025年度には値上げになるとされています。

そして、国が子供の出産育児一時金拡充の財源の一部を75歳以上の高齢者に負担させるとしています。県一律ということもありますが、高齢者に負担を押しつける仕組みには反対するものであります。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 私は、令和6年度黒石市後期高齢者医療特別会計予算に賛成するものであります。

高齢化が進み、医療費は今後も伸び続ける傾向にありますが、高齢者が安心して医療を受けられるように青森県後期高齢者医療広域連合等と連携を図りながら必要な医療の給付を行うとともに、健康診査のほか、歯科口腔健診など保健事業にも積極的に取り組んでおります。

さらに、令和6年度からの高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施により、住民のさらなる健康寿命の延伸及び地域全体で高齢者を支えるまちづくりの実現に近づくものと期待されるところであります。また、保険料の負担につきましても、低所得者に対する均等割の軽減も継続して行います。

このように適正な制度の運営に努めていることから、私は、令和6年度黒石市後期高齢者医

療特別会計予算に賛成するものであります。

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（工藤和行） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 議案第42号 令和6年度黒石市姥懷霊園墓地特別会計予算、委員長報告は原案可決であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案は委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 議案第43号 令和6年度黒石市介護保険特別会計予算、委員長報告は原案可決であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 令和6年度黒石市介護保険特別会計予算に反対するものであります。

23年前、介護保険法の成立は、それ以前の介護は家族責任、自助努力でしたが、介護の社会化へ大きな一歩を踏み出し、介護の現場も進化し人材も育ったと思います。

しかし、介護保険制度は3年に一度改正される中で、これまで要介護1を要支援1・2に格下げし、特別養護老人ホームの居住費、食費が原則自己負担とされました。さらに2014年改定

では、特養入所資格が要介護3以上とされ、一定の所得以上の人は利用料が1割から2割となり、2018年には所得に応じて3割負担も導入されました。

2024年から介護老人保健施設と介護医療院の多床室の室料は、ほぼ月額8000円相当の有料負担を決めました。さらに2024年度中に、全ての人ですけれども、原則2割負担か、2割負担の対象拡大の検討に入るとしています。介護報酬改定は少し処遇改善されるものの、物価上昇分はカバーしないばかりか、事業所の賃上げは財源がない中で介護事業者も利用者も双方が深刻な状況になっています。

そういう中で、第9期の介護保険料はどうであるかということですが、国が所得制限の第1～第3段階への基準額に対する割合率を引き下げるとともに、第10段階～第13段階まで新たに所得段階を増やす基準を示しました。

本市では4割を占める第1～第3段階の軽減は、5年度ベースの試算で836万円。逆に、第10～13段階は368名おり、1366万円余の負担増になります。基本的に収入の多い方にそれなりに支払ってもらうことは否定するものではありませんが、他市で行っているように15段階に細分化するとか、基準額に対する割合率を調整するなど、より市民負担を軽減するようにすることは可能であります。全て国の基準どおりにやっていることから反対するものであります。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 私は、議案第43号 令和6年度黒石市介護保険特別会計予算に賛成するものであります。

当市では高齢化率が35%を超え、高齢化の進展に伴い介護サービスの需要が高まり、介護給付費が年々増加しているところです。

市では、要介護認定の適正化やケアプラン点検、住宅改修の点検など、介護給付の適正化対策を講じているほか、進行する高齢社会への対策として、地域住民同士での支え合い活動や交流活動への支援など、地域のコミュニティと連携して高齢者の生活環境づくりや介護予防の促進を図ることで介護給付金給付費の抑制に努めております。

さらには、今後増加が見込まれる認知症高齢者等が、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、認知症の方やその家族への支援及び認知症への正しい理解と知識を習得してもらえよう、地域住民や会社、学校などに呼びかけをして研修会などを行っております。

また、第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画期間である令和6年度～令和8年度までの介護保険料については、介護保険特別会計財政調整基金を投入して基準額を据え置き、所得の再分配による低所得者の保険料負担を軽減するなど、持続可能な制度実現のため負担と給付のバランスを図っていることは高く評価されるものであります。

このことから、私は、令和6年度黒石市介護保険特別会計予算に賛成するものであります。

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（工藤和行） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 議案第44号 令和6年度黒石市温泉供給事業特別会計予算から、議案第55号 令和6年度黒石市二双子財産区会計予算まで、合わせて12件を一括して質疑、討論、採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、議案第44号から議案第55号まで、合わせて12件を一括して質疑、討論、採決いたします。

議案第44号から議案第55号まで、合わせて12件に対する委員長報告は原案可決であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

議案第44号から議案第55号まで合わせて12件は、委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、議案第44号から議案第55号まで合わせて12件は、委員長報告のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第58 議案第56号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 議案第56号は、黒石市税条例の一部を改正する条例制定についてであります
が、地方税法及び地方税法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。
す。

条例案の内容につきましては記載のとおりであります。

降 壇

◎議長（工藤和行） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第59 議案第57号 工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

登 壇

◎市長（高樋憲） 議案第57号は、工事請負変更契約の締結についてであります。令和4年第
4回黒石市議会定例会において議決を得た（仮称）市民サービス施設新築（建築）工事につい
て、請負変更契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関
する条例第2条の規定により議決を求めるものであります。

変更内容ですが、当初議決を得た契約金額が14億7400万円、変更後の契約金額が15億3359万
8000円、5959万8000円の増額となります。

その他につきましては別記のとおりです。

降 壇

◎議長（工藤和行） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 6000万円ほど増になったわけなんですけれども、予定価格の範囲内というふうに担当課のほうは言うんですけれども。そうすると、予定価格から見て割合といいますか、何十%になるのかお知らせ願いたいと思います。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 今、工藤禎子議員から予定価格の範囲内っていうお話がありました。その予定価格の範囲内っていうのはどういうことですか。当初は当然予定価格の範囲内で落札したものです。今の変更の分が予定価格の範囲内っていうのは……。ちょっとお願いいたします。

◎議長（工藤和行） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 要するに、予定価格の分は用意できると。だからその値上げが、当初の予定価格の90何%って落札するわけですね。ですから、今の6000万円を足しても当初の予定価格の額を超えないっていうふうなお話を聞いたんですけれども、それは率にするとどうい——落札価格のパーセントではないんですけども、実際上がった金額から見ればどうなのかお知らせ願いたいということです。

（「休憩」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 暫時休憩いたします。

午前11時01分 休 憩

午前11時11分 開 議

◎議長（工藤和行） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 工藤禎子議員にお答えいたします。

まず、当初の予定価格の範囲内であるかということでございますが、当初の予定価格は14億8610万円でしたので、変更後の契約金額15億3359万8000円は当初の予定価格よりは

4749万8000円増額にはなっております。ただし、当初の工事請負費の予算額が23億100万円でございますので、予算の範囲内には収まっているということでございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 以上で、今期定例会に上程されました議案の審議は、全部終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

市長から御挨拶があります。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 令和6年第1回黒石市議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本会議におきましては、令和6年度当初予算をはじめ、条例制定、人事案件など追加提案を含む59の案件につきまして、慎重な御審議の上、原案どおり御承認並びに御議決いただきましたことに感謝申し上げます。御議決いただきました予算、条例などにつきましては、令和6年度の主要な施策をはじめとして、自立したまち、元気なまち、安心なまちの確立を目指し、適正かつ速やかに執行してまいります。

さて、各位御承知のとおり、本市は南津軽郡黒石町、中郷村、山形村、六郷村及び浅瀬石村の1町4村が合併し、昭和29年7月1日に黒石市としてその産声を上げました。以来、歴代の市長、議員の方々におかれては、その時代ごとの課題や市民のニーズの把握に努め、お互いに議論を重ねながら、市のよりよい発展のため様々な施策を展開してきたものと認識しております。本定例会におきましても、一般質問等において人口減少問題や子育て支援対策をはじめとした市政各分野に関して活発な議論をしていただき感謝申し上げます。

令和6年は市政施行70周年となる節目の年であります。私は、これまで先人たちがその礎を

築き上げてきた「故郷くろいし」のさらなる発展のため、「黒石ファースト」を念頭に置いた各種施策を実施してまいりますので、市民並びに議員各位のより一層の御理解、御協力をお願い申し上げ、令和6年第1回黒石市議会定例会閉会に当たっての御挨拶といたします。

降 壇

◎議長（工藤和行） これにて、令和6年第1回黒石市議会定例会を閉会いたします。

午前11時15分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年3月15日

黒石市議会議長 工藤和行

黒石市議会議員 大溝雅昭

黒石市議会議員 黒石ナナ子